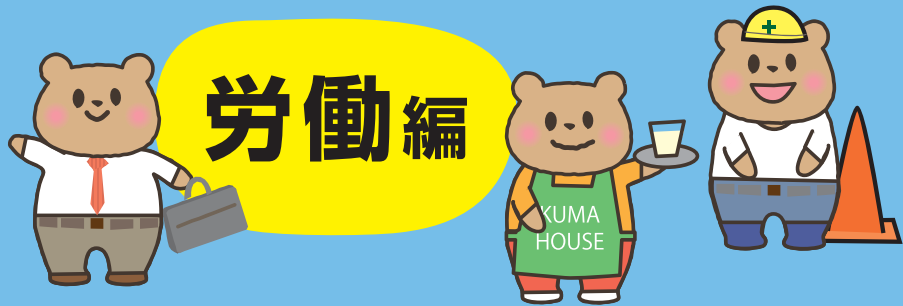


あなたの暮らしも危ない？ 誰が得する？ 生活保護基準 引き下げ



労働編

2013年8月から3年間かけて

最大10%・総額670億円

国は、生活保護基準を大幅に引き下げることを決めました。

働くあなたにとっても大問題!

引き下げによって、最低賃金が上がりにくくなります!

生活保護基準より最低賃金が高い

最低賃金法第9条3項*において、「地域別最低賃金 < 生活保護基準」という「逆転現象」は、最低賃金を引き上げて解消することを求めているというべきです。

*最低賃金法9条3項…労働者の生計費を考慮するに当たっては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとする

毎年行われる地域別最低賃金の改定に当たっては、「逆転現象」が生じている都道府県名と、それが解消されたかどうか公表されています。

生活保護基準が下がれば、最低賃金の引き上げ目標が下がり、最低賃金が上がりにくくなります。

地域別最低賃金の少し上に設定されていることが多い飲食業、小売業、小規模事業所などの賃金が上がらなくなります。



日本の最低賃金はもともと低い

平成25年度の最低賃金の全国加重平均額は **764円** です

例えば 労働者の月間労働時間を173時間*とした場合
1か月の賃金は **13万2,172円**です

*労働基準法によって規定される法定労働時間の枠内で最大限労働した場合の労働時間

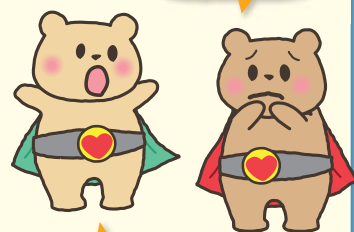
マイナスイメージ
所得税や社会保険料等が控除されるので

手取りは **11万円程度**です

マイナスイメージ
住居費、光熱費、水道費、交通費、通信費をひくと…

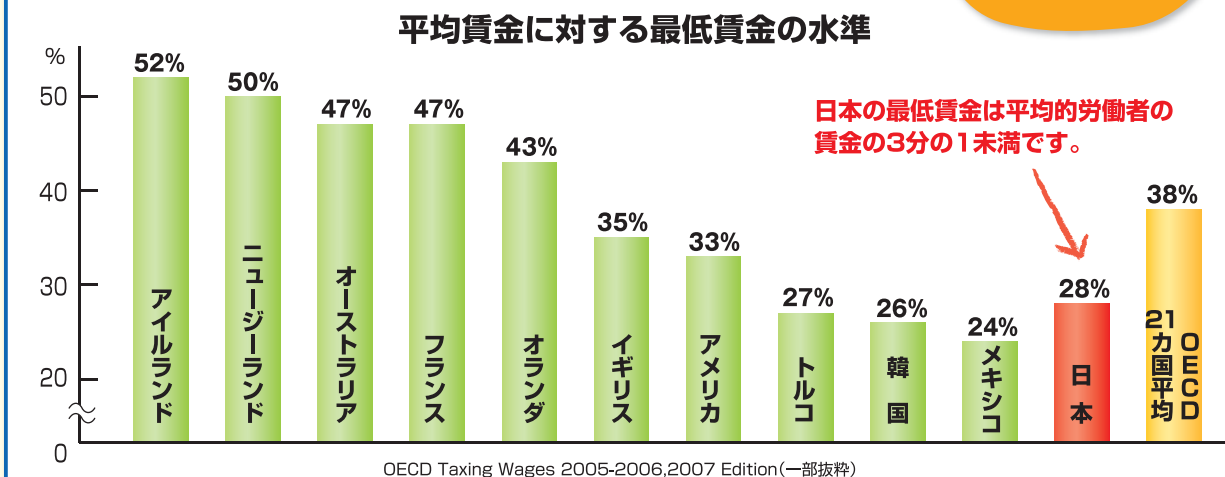
食費をまかなうのも **ままなりません。**

これではとても生活できないね

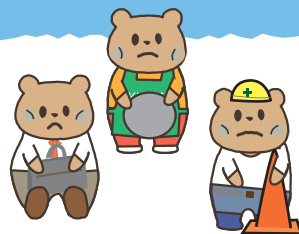


最低賃金の方をもっと上げてもらわなくっちゃ

国際的にみても低い日本の最低賃金

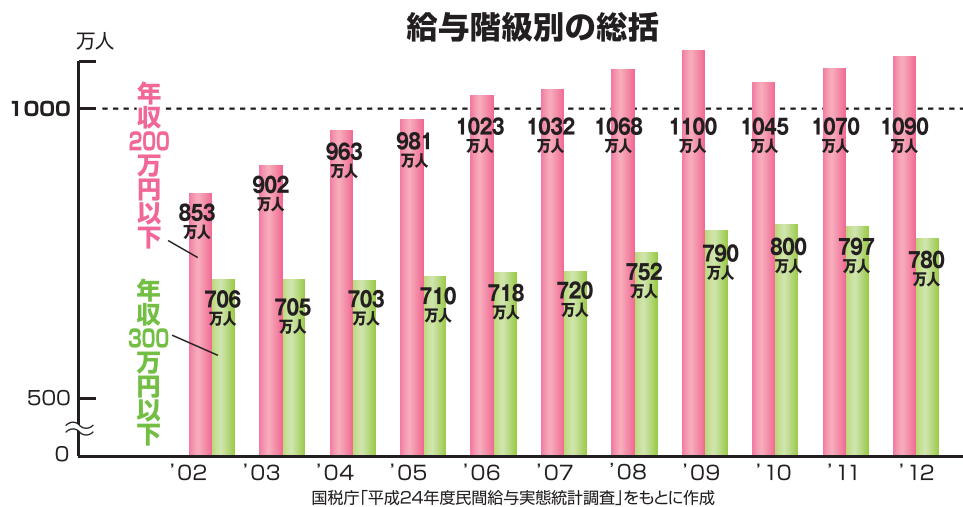


深刻な日本のワーキングプア

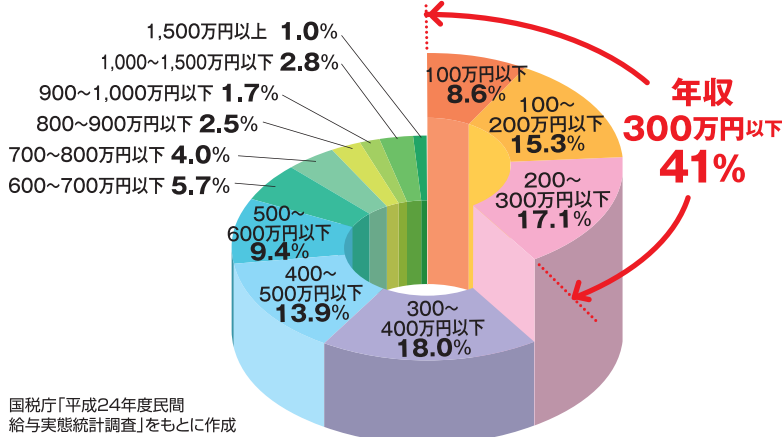


年収200万円以下が1090万人に

民間労働者の4割が年収300万円以下

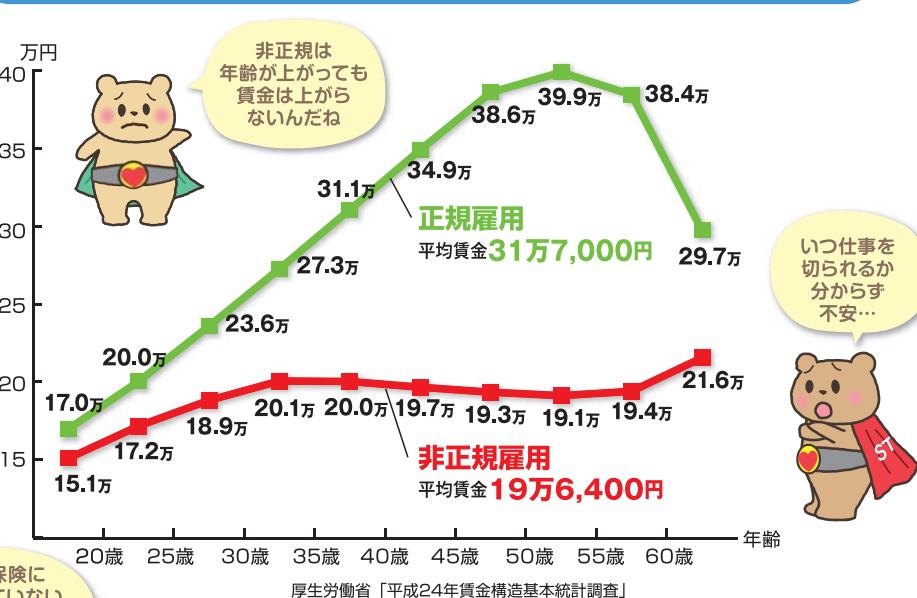
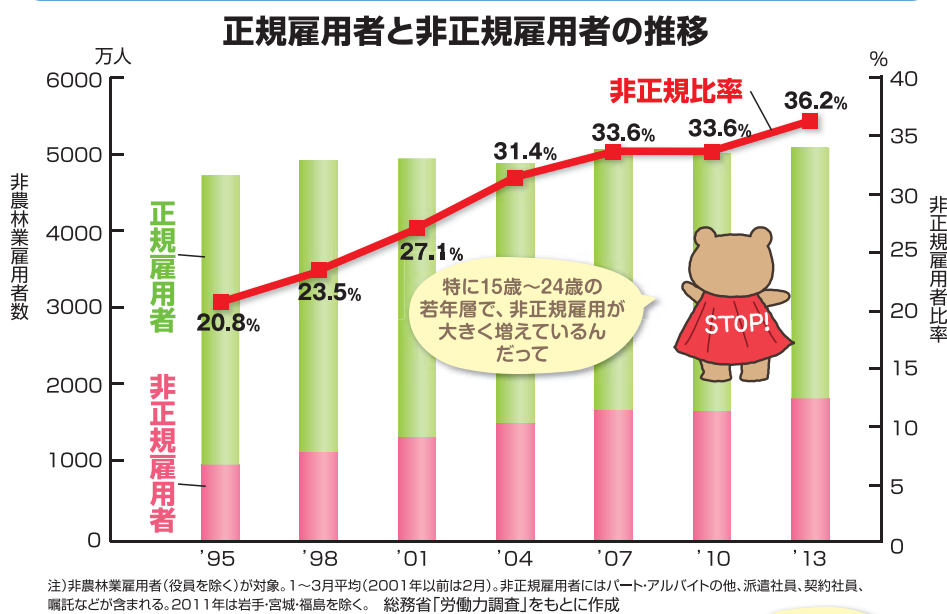


平成24年給与階級別給与所得者構成比



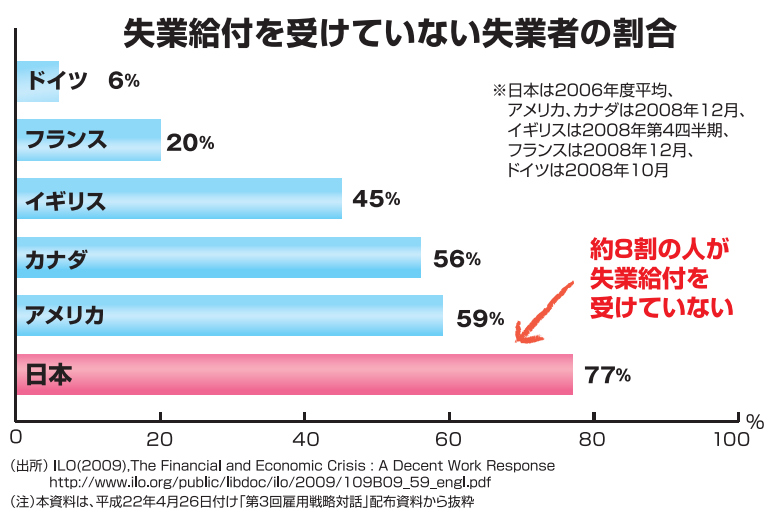
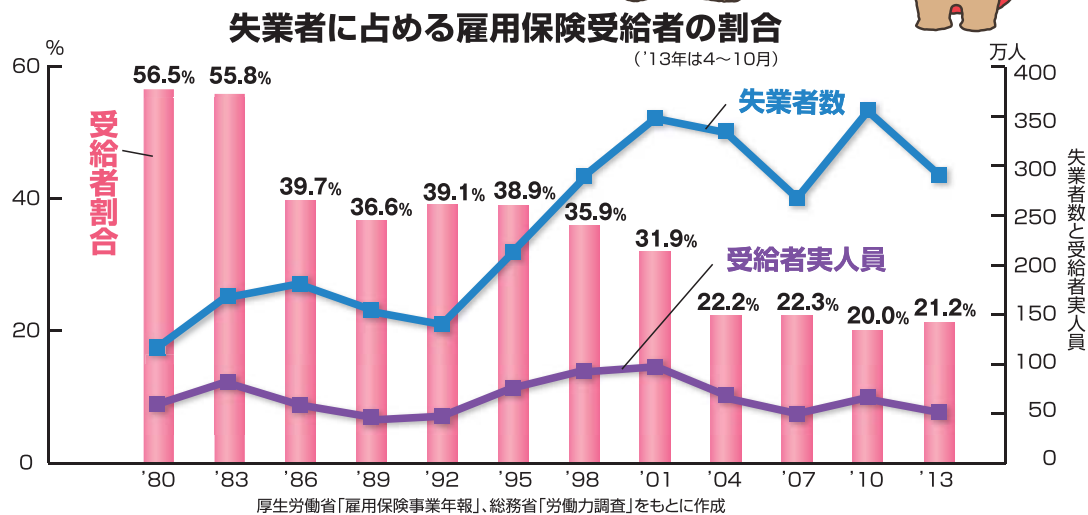
全労働者の4割近くが非正規雇用

非正規雇用の平均賃金は正規雇用の約6割



失業者の2割しか雇用保険の失業給付を受給できていない

日本は失業給付を受けていない失業者の割合が高い



日并連の提言

提言① 最低賃金を大幅に引き上げる

提言② 非正規雇用を規制する

正規雇用が原則であり、非正規雇用は合理的理由がある例外的場合に限定する

- ①労働者派遣法の抜本改正…日雇派遣・登録型派遣の禁止、派遣料金のマージン率に上限規制、派遣対象業務を専門的業務に限定
- ②有期雇用の規制…(1)労働契約は期間の定めのないものを原則とし、有期契約は一時的・臨時的に雇用すべき合理的理由がある場合に限り「入口規制」を設ける
- (2)有期契約が1年(長くとも3年)を超えると無期契約に転換したものとみなす「出口規制」を設ける

提言③ 均等待遇の実現

同一または同等の労働であるにもかかわらず雇用形態の違いによって、賃金等の労働条件に差異が生じないように、労働契約法を改正する

提言④ 失業時の所得保障の充実

劣悪な労働条件でもとにかく再就職しなくても良いようにする

- ①雇用保険の失業給付の拡充…被保険者の範囲の拡大、受給要件の緩和、給付額・給付期間の拡大
- ②失業扶助制度の創設…雇用保険の受給資格のない失業者のため、就労支援と併せて生活費等を支給する

ワーキングプアをなくすために本来、必要なこと

生活保護基準を下げたら、ますますワーキングプアが増えちゃうよ

対策をとらずに、生活保護基準を下げるなんて本末転倒!

